

文部科学省設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 東北大学(病院)東病棟1階等改修電気・機械設備基本設計業務
2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 東病棟、臨床検査棟、外来診療棟B
 - (2) 敷地の場所 宮城県仙台市青葉区星陵町1番1号(東北大学星陵団地構内)
 - (3) 施設用途 病院
3. 履行期限 2020年3月31日(火)
ただし、概算工事費については2019年3月29日(金)とする。
4. 設計と条件
 - (1) 敷地の条件
 - a. 敷地の面積 126,837.88 m²
 - b. 用途地域及び地区の指定 第二種住居地域、準防火地域
第三種高度地区、第二種許可地域、合流式処理区域
駐車場周辺地区
 - (2) 施設の条件
 - a. 施設の延べ床面積 東病棟：37,044 m²、臨床検査棟：2,121 m²、外来診療棟B：2,314 m²
 - b. 主要構造及び階数 東病棟：鉄骨鉄筋コンクリート造他 地上18階地下2階
臨床検査棟：鉄骨造 地上4階
外来診療棟B：鉄筋コンクリート造 地上2階
 - (3) 建設の条件
建設工期 2020年12月から2021年12月(予定)
 - (4) 設計と条件
詳細な設計条件 機能改善：3,869改修延m²
1. 建築：床、内壁、天井、建具
2. 電気：照明、電力、通信
3. 機械：衛生、空調、換気
※建築設計は別途業務とする。
詳細は別紙配置図、平面図、ヒアリングシートによる。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(統一基準)(平成21年4月改訂版)」による。

1. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
- (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
- (3) ~~——~~印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

2. 文部科学省設計業務委託特記仕様書における読替等

- (1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。

3. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士
- 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築設備士

4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

~~5. 計画通知における設計者~~

計画通知における設計者は次による。

- ・ 受注者

・発注者

6. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

①基本設計

業務内容		委託	対象外業務等
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		○	
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 基本設計方針の策定及び説明	○	
(5) 基本設計図書の作成		○	
(6) 概算工事費の検討		○	
(7) 基本設計内容の説明等		○	

②実施設計（建築）

業務内容		委託	対象外業務等
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との合せ	・	

(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

~~③実施設計（設備）~~

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	・
(6) 実施設計内容の説明等		・	・

~~④実施設計（土木）~~

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

⑤設計意図の伝達

業務内容	委託	対象外業務等
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等	・	
(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	・	

※遅滞ない設計意図伝達の実施について
 設計者が設計意図を遅滞なく伝達することが、工事の生産性向上に資することを十分認識した上で、常に工事の工程を確認し業務を実施すること。工事の工程に合わせて検討、報告等の期限が設定された場合は、これを遵守すること。

※ワンデーレスポンス
 ワンデーレスポンスとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。
 本業務受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容により、ワンデーレスポンスの実施において即日の対応が困難な場合は監督職員と協議の上、期限を確認するとともに、これを遵守すること。

(2) 追加業務

- ◎積算業務（概算工事費とし、必要に応じて以下に準じるものを作成する）
 - ◎積算数量算出書の作成（数量調書の作成を含む。）
 - ◎単価作成資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
 - ◎見積徴収及び見積検討資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
 - ◎工事費概算額書の作成
 - ◎工事費内訳書の作成（直接工事費の算出までとし、共通費の算出は含まない。ただし、積み上げによる共通費の算出は含む。）
- ・透視図作成
 [種類(内・外観)、判の大きさ(A3)、枚数(4)、額の有無(有)及び材料()]
- ・透視図の写真撮影
 [カット枚数()、判の大きさ()及び白黒・カラーの別()]
- ・模型製作
 - ① [縮尺()、主要材料()、ケースの有無()及び材質()]
 - ② [縮尺()、主要材料()、ケースの有無()及び材質()]
- ・模型の写真撮影
 [カット枚数()、判の大きさ()及び白黒・カラーの別()]
- ・計画通知手続き業務 ~~(手数料を含む。)~~
- ・免震構造大臣認定手続き業務（性能評価手数料、告示又は大臣認定手数料を含む。）
- ・用途地域における建築等許可申請（変更許可申請）の作成及び手続き業務。
- ・日影による建築物の高さの特例許可申請（変更許可申請）の作成及び手続き業務
- ・景観条例に基づく届出書の作成及び手続き業務
- ・市区町村指導要綱等による中高層建築物の届出書の作成及び手続き業務（標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成）
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定及び届出に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・防災計画評定又は防災性能評価に関する資料の作成及び申請手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造評定又は構造性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ◎コスト縮減検討報告書の作成
 設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項（縮減効果等を含む）及び施設運用後の保守管理費（点検整備費、光熱水量費等のランニングコスト算定を含む）をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
- ・ライフサイクルコスト（LCC）の算定
 各段階（基本設計、実施設計）に応じた算定方法（略算法、精算法）により、LCCの検討を行う。
- ・グリーン購入計画書の作成
 設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。
- ・リサイクル計画書の作成
 設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- ・環境保全性能評価の実施
 設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。
 - ① 総合的な環境保全性能の評価：C A S B E E－改修による。

- ② 生涯二酸化炭素排出量（LCCO₂）の評価：グリーン庁舎評価システム G B E S による。
- ③ 建築物のエネルギー消費性能の評価：エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）による。
- 工事工程表の作成
 - ・住民説明用資料の作成及び配布
- 消防用設備等設置計画、防火対象物変更届等に係る関係機関との調整、~~図面等の作成及び手続き業務~~
 - ・電力、通信、上下水道施設の協議書等提出に係る関係機関との調整、図面等の作成及び手続き業務
- 現地調査（周辺敷地、既存建物、周辺建物、敷地現況レベル測量及びアスベスト含有建材等等）
 - ・総合的設計による一団地認定申請に係る関係機関との調整及び図面等の作成
 - ・埋蔵文化財届出等に係る図面等の作成
 - ・工事計画概要（工事発注に伴う概要図書、基本設計及び実施設計内容説明書（設備設計趣旨）等）の作成
 - ・テレビ受信障害事前調査の実施（受信障害予測シミュレーションを行い、現場調査によりテレビ受信障害予測範囲を検討する。）
 - ・杜の都の環境をつくる条例に基づく緑化計画書の作成及び手続き業務
 - ・建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例に基づく届出書の作成及び手続き業務
 - ・広瀬川の清流を守る条例に基づく届出書の作成及び手続き業務
 - ・宅地造成等規制法に基づく届出書の作成及び手続き業務
 - ・高速鉄道南北線・東西線近接協議に係る関係機関との調整、図面等の作成及び手続き業務
 - ・施設カルテの作成（大学フォーマットへの記入）
 - ・工事データ集の作成（大学フォーマットへの記入）
 - ・全体計画に関わる検討
 - ・ごみ集積施設の設置等に関する資料の作成及び申請手続き業務
 - ・テレビ受信障害事前調査の実施（受信障害予測シミュレーションを行い、現場調査によりテレビ受信障害予測範囲を検討する。）
- 医療法等の諸条件に係る厚生局・保健所・関係機関等との調整及び打合せ
- 医療機器装置設置のための諸条件に係る装置導入予定業者との調整及び打合せ
- 基本設計内容の検討・協議に関する委員会等への参加及び資料の作成（5回程度、資料部数50部程度）
- 機器搬入経路に関する検討

7. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。
- ② 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 環境保全性能

(3) 環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案

(4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- ① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- ② その他（.....）

(5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。

① 共通

- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準）（平成25年版）
- 官庁施設の環境保全性基準（統一基準）（平成29年版）
- 国立大学等施設設計指針（平成26年版）

② 建築

- ・ 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成28年版）
- ・ 文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（平成28年版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成28年版）
- ・ 文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（平成28年版）
- ・ 建築構造設計指針（平成21年版）
- ・ 公共建築木造工事標準仕様書（統一基準）（平成28年版）

・ 建築工事特記仕様書書式・同記載要領 (平成28年版) ※

③ 建築積算

- ・ 公共建築工事積算基準(統一基準) (平成28年版)
- ・ 公共建築工事共通費積算基準(統一基準) (平成28年版)
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準(統一基準) (平成30年版)
- ・ 公共建築数量積算基準(統一基準) (平成29年版)
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式(統一基準)(建築工事編) (平成30年版)
- ・ 公共建築工事見積標準書式(統一基準)(建築工事編) (平成30年版)
- ・ 公共建築工事積算基準等資料 (平成29年版)

④ 設備

- ◎ 公共建築工事標準仕様書(統一基準)(電気設備工事編) (平成28年版)
- ◎ 文部科学省電気設備工事標準仕様書(特記基準) (平成28年版)
- ◎ 公共建築改修工事標準仕様書(統一基準)(電気設備工事編) (平成28年版)
- ◎ 公共建築設備工事標準図(統一基準)(電気設備工事編) (平成28年版)
- ◎ 文部科学省電気設備工事標準図(特記基準) (平成28年版)
- ◎ 文部省電気設備工事設計資料 (平成28年版) ※
- ◎ 電気設備工事特記仕様書書式・同記載要領 (平成28年版)
- ◎ 建築設備耐震設計・施工指針 (2014年版)
(国土交通省国土技術政策総合研究所/独立行政法人建築研究所監修)
- ◎ 公共建築工事標準仕様書(統一基準)(機械設備工事編) (平成28年版)
- ◎ 文部科学省機械設備工事標準仕様書(特記基準) (平成28年版)
- ◎ 公共建築改修工事標準仕様書(統一基準)(機械設備工事編) (平成28年版)
- ◎ 公共建築設備工事標準図(統一基準)(機械設備工事編) (平成28年版)
- ◎ 文部科学省機械設備工事標準図(特記基準) (平成28年版)
- ◎ 文部省機械設備工事設計資料 (平成28年版) ※
- ◎ 機械設備工事特記仕様書書式・同記載要領 (平成28年版)

⑤ 設備積算

- ◎ 公共建築工事積算基準(統一基準) (平成28年版)
- ◎ 公共建築工事共通費積算基準(統一基準) (平成28年版)
- ◎ 公共建築工事標準単価積算基準(統一基準) (平成30年版)
- ◎ 公共建築設備数量積算基準(統一基準) (平成29年版) ※
- ◎ 公共建築工事内訳書標準書式(統一基準)(設備工事編) (平成30年版) ※
- ◎ 公共建築工事見積標準書式(統一基準)(設備工事編) (平成30年版) ※
- ◎ 文部科学省建築工事標準単価積算基準(特記基準) (平成25年版)
- ◎ 公共建築工事積算基準等資料 (平成29年版)

⑥ 土木

- ・ 文部科学省土木工事標準仕様書 (平成29年版)

⑦ 土木積算

- ・ 文教施設工事積算要領(土木工事) (平成29年版)

(6) 参考資料

- 業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。
- ・ 建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)(平成17年版)
 - ◎ 文教施設工事積算要領
 - ◎ 設計図書作成資料(昭和63年4月版)
 - ◎ 建築設備設計・施工上の運用指針(日本建築行政会議編集)(2013年版)
 - ◎ 官庁施設の環境保全性基準
 - ◎ 建物設計図
 - ・ 建築工事設計図書作成基準(平成28年版)
 - ◎ 建築設備工事設計図書作成基準(平成27年版)

(7) 適用基準類及び参考資料の貸与

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1部貸与することができる。

8. 成果物及び提出部数等

(1) 基本設計

成 果 物	原 図	陽 画 焼 又は複写	製本形態	摘 要
一般業務 a. 総合				

<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画説明書 ・基本設計図 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図（外構図） 平面図（各階） 断面図 立面図 矩計図（主要部詳細） 日影図 ・工事費概算書 	各 部 各 部	()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判
<ul style="list-style-type: none"> ・工事費概算書 	各 部	()部	ファイル綴	A 4判
b. 構造				
<ul style="list-style-type: none"> ・構造計画説明書 ・構造設計概要書 ・工事費概算書 	各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判 A 4判
c. 設備（電気設備）				
<ul style="list-style-type: none"> ○電気設備計画説明書 ○電気設備設計概要書 ○工事費概算書 ○各種技術資料 	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1)部 (1)部 (1)部 (1)部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判 A 4判 A 4判
d. 設備（給排水衛生設備）				
<ul style="list-style-type: none"> ○給排水衛生設備計画説明書 ○給排水衛生設備設計概要書 ○工事費概算書 ○各種技術資料 	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1)部 (1)部 (1)部 (1)部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判 A 4判 A 4判
e. 設備（空調換気設備）				
<ul style="list-style-type: none"> ○空調換気設備計画説明書 ○空調換気設備設計概要書 ○工事費概算書 ○各種技術資料 	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1)部 (1)部 (1)部 (1)部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判 A 4判 A 4判
f. 設備（昇降機等）				
<ul style="list-style-type: none"> ・昇降機等計画説明書 ・昇降機等設計概要書 ・工事費概算書 ・各種技術資料 	各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判 A 4判 A 4判
g. 土木				
<ul style="list-style-type: none"> ・土木計画説明書 ・土木設計概要書 ・工事費概算書 ・各種技術資料 	各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 3判 A 3判 A 4判 A 4判
h. 追加業務				
<ul style="list-style-type: none"> ・透視図 ・透視図の写真 ・模型※ ・模型の写真 ○コスト縮減検討報告書 ・ライフサイクルコスト算定資料 ○工事工程表 ○電気設備工事積算数量算出書 ○電気設備工事積算数量調書 ○電気設備工事工事費内訳書 ○機械設備工事積算数量算出書 ○機械設備工事積算数量調書 ○機械設備工事工事費内訳書 ○単価作成資料 ○見積検討資料（見積書含む） ○消防用設備等設置計画、防火 	各 部 各 部 各 部 各 部 各 1 部 各 部 各 1 部	()部 ()部 ()部 ()部 (1)部 ()部 (1)部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 4判 A 4判 A 4判 A 4判

<p>特記仕様書 敷地案内図 配置図 基準階平面図・断面図 昇降路平面図・断面図 カゴ意匠図 乗り場正面図 自動制御設備図 昇降機設備図 特殊搬送設備図 撤去図 とりこわしに伴う撤去図 (.....)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書 	<p>各 部 各 部 各 部</p>	<p>(.....)部 (.....)部 (.....)部</p>	<p>グペーパー による提出</p> <p>ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴</p>	<p>A 4判 A 4判 A 3判 折込</p>
<p>g. 土木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木設計図 <p>[共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・(.....) <p>[仮設工]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・構造詳細図 ・(.....) <p>[敷地造成及び土工]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発地域現況図 ・土地利用計画図 ・排水系統図 ・地質平面図 ・地質断面図 ・造成計画図 ・造成計画断面図 ・防災施設図 ・法面保護図 ・地盤改良図 ・(.....) <p>[道路土工]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断図 ・横断図 ・標準横断図 ・舗装詳細図 ・道路附属施設詳細図 ・(.....) <p>[広場・歩道舗装]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断図 ・横断図 ・標準横断図 ・舗装詳細図 ・広場・歩道附属施設詳細図 ・(.....) <p>[排水工]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断図 ・構造詳細図 ・(.....) <p>[共同溝]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断図 ・構造詳細図 ・(.....) <p>[法面保護]</p>	<p>各 部</p>	<p>(.....)部</p>		<p>A....判</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・展開図 ・構造詳細図 ・ () <p>[運動場]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・排水計画図 ・構造詳細図 ・ () <p>[環境緑化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・構造詳細図 ・ () <p>[取りこわし及び舗装補修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・構造詳細図 ・ () <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書 ・ () ・ () 	各 部 各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部		
<p>h. 建築積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事積算数量算出書 ・建築工事積算数量調書 ・単価作成資料 ・見積検討資料（見積書含む） ・建築工事工事費積算書 ・ () ・ () 	各 部 各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<p>i. 電気設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備工事積算数量算出書 ・電気設備工事積算数量調書 ・単価作成資料 ・見積検討資料（見積書含む） ・電気設備工事工事費積算書 ・ () ・ () 	各 部 各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<p>j. 機械設備積算（給排水衛生設備・空調換気設備・昇降機等設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工事積算数量算出書 ・機械設備工事積算数量調書 ・単価作成資料 ・見積検討資料（見積書含む） ・機械設備工事工事費積算書 ・ () ・ () 	各 部 各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部 ()部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<p>k. 土木積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事積算数量算出書 ・土木工事積算数量調書 ・単価作成資料 ・見積検討資料（見積書含む） ・土木工事工事費積算書 ・ () ・ () 	各 部 各 部 各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部 ()部 ()部		
<p>l. 追加業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透視図 ・透視図の写真 ・模型 ※ ・模型の写真 	各 部 各 部 各 部	()部 ()部 ()部		A 3判 額入

別紙 1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- 1) CD-Rのラベルに直接署名又は捺印を行う。
- 2) 受注者は、電子媒体の内容の原本性を証明するために、下に定める様式（電子媒体納品書）に署名又は捺印の上、電子媒体と共に提出する。

業務番号: ○○○○○○○○○○ 1/3
○○○○○○○○○○○○○設計業務

平成○年○月

主任監督職員

管理技術者

監督職員

発注者: ○○○○○○○○
受注者: ○○○○○○○○株式会社

ウイルスチェックに関する情報
 ウィルス対策ソフト名: ○○○○
 チェック年月日: ○○○○年○月○日
 CD-Rフォーマット形式: JOLIET

CD-R のラベル記載例

電子媒体納品書					
主任監督職員 殿					
受注者 (住所) (氏名)					
(管理技術者 氏名) 印					
下記のとおり電子媒体を納品します。					
記					
工事名				工事番号	
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考
備考					

電子媒体納品書の書式例

業務名称: 東北大学(病院)東病棟1階等改修電気・機械設備基本設計業務

設計時の安全衛生チェックリスト

確認欄、に対応している場合は「○」、対応していない場合は「×」、対象外の場合は「-」を記入する。

区分	チェック項目	確認	コメント
共通事項	適切な作業スペース、通路スペースとなっている		
	将来の変更に対応可能なフレキシビリティがある		
	実験室と執務空間は区分又は分離されている	-	
	建築設備の配管シャフトはメンテナンス性、拡張性が考慮がされた広さがある		
	立入禁止の場所は柵や鍵を設けている		
	避難通路が確保されている		
	安全設備に容易にアクセスできる		
	物質等の種別・性質に応じた安全を確保するための設備を設けている		
	フェイルセーフの考え方に配慮した計画となっている		
	設備システムは、保守点検の容易性、維持管理費、省エネルギーにも配慮されている		
	犯罪等に対する安全性を確保している		
内部仕上げ	床	床は、 実験内容 使用する物質等に対応した材料である	
		通路はつまずくような段差がない	
	壁	間仕切壁は、 実験内容 使用する物質等に対応した材料である	
		必要な場所に家具等を固定するための補強をしている	
	出入口	化学設備等を有する 実験室 は2以上の出入口がある	
電気設備	必要な電気容量を確保している		
	コンセントの数と位置は適切である		
	高圧電源や感電の恐れがある機器に感電防止対策を行っている		
	必要に応じて接地極付コンセントや漏電遮断器等を設けている		
	水周りのコンセントは接地極付、防水型等である		
	可燃性ガス、引火性液体、可燃性粉じんを取り扱う場所は必要に応じて防爆型の器具等となっている		
	停電時に危険が生じる機器は、必要に応じて予備動力源が設置されている		
	照明設備は用途に合った適切な照度である		
空調設備	適切な温湿度等となる計画となっている		
	吹出口等からの気流が、 実験の 安全性等を低下させることがない		
	吹出口や配管等の結露対策を行っている		
換気設備	全体の給排気バランスがとれたシステムとなっている		
	汚染された空気や臭気が 実験室から 廊下等に流れ出ない設計である		
	外気取入口は汚染された空気が入らない位置にある		
	必要な箇所に局所排気装置を設置している		
	局所排気装置は、用途にあった性能を有している		
	局所排気装置の排気ダクトは用途にあった材質である		
	局所排気装置の排気ダクトは漏洩防止の措置が行われている		
	ドラフトチャンバーへの交差気流がない		
	排ガス処理装置は排ガスの種類に応じたものとなっている(設ける場合)		
除じん装置は粉じんの粒径に適合したものとなっている(設ける場合)			

区分	チェック項目	確認	コメント
給水設備	給水配管は必要に応じて逆流防止対策を施している		
	中水設備(再利用水など)には、誤飲・誤接続等の対策を施している		
	必要な箇所にバルブを設けている		
排水設備	実験排水と生活排水は種別毎に識別表示がされている		
	実験排水は必要に応じてPH監視装置を備えたモニター槽を経由して放流している		
	実験機器等からの排水は必要に応じて間接排水となっている		
一般ガス設備	必要燃焼空気量を確保している		
	ガス栓はヒューズ栓又はネジガス栓となっている		
	ガス栓は熱気の影響を受けない位置に設置している		
	ガス栓は操作及び維持管理の容易な場所に設置している		
	ガス漏れ警報機器は適切な位置に設置している		
高圧ガス設備	高圧ガスポンペの総量は関係法令の規定以下である		
	ガスポンペの固定が考慮されている		
	配管には適切な箇所にバルブを設け、配管やバルブはガスの種類が明示されている		
	シリンダーキャビネットの排気ダクトの排出口の設置位置は適切である		
設防備災	使用する薬品等の性質を考慮した消火設備を設置している		
設防備護	危険を伴う実験エリアの周囲には防護柵やカバーを設けている		
洗浄設備	必要な箇所に緊急シャワーや洗眼設備が設置されている		
	洗浄設備の設置数は適正である		
	緊急シャワーの床面にはつまずくような立ち上がりがない		
	コンセント等の電気設備に水がかからない措置がされている		
	緊急シャワーは点検時に支障がないよう計画されている		
設警備報	警報設備、連絡設備、放送設備等が適切な場所に設けられている(必要な場合)		
家具等	家具は耐火性、難燃性、耐食性等の必要な性能を満足している		
	家具は地震による転倒や移動を防止するため固定されている		
	実験機器は地震による転倒や移動を防止するため固定されている		
階段・屋上等	階段は十分安全な広さや形状である		
	階段は十分な照度が確保されている		
	階段等の手すりの高さや棧の間隔は適切である		
	屋上には手すり、フェンス等を設けている(必要な場合)		
	屋上の機器等の周りには立入防止の柵等がある(必要な場合)		
	排気された化学物質等に、ばく露しないような措置がとられている		
	屋上には関係者以外が立ち入らないよう鍵を設けている		
	バルコニーの手すり等には十分な安全性がある		

事業概要

1. 事業目的

東北大学病院は『患者さんに優しい医療と先進医療との調和を目指した病院』を基本理念と将来構想に掲げ、高度先進医療を中心とした質の高い医療、低侵襲の医療、最先端の医療の提供に取り組んでいる。平成30年5月には、新たに先進医療棟が稼働しており、これらの取り組みの実現によって本院の機能が今後より強化される見込みである。一方で、築30年を超える中央診療棟においては、引き続き診療等を行っている部門があり、施設の老朽化・陳腐化等の観点から各部門の移転は喫緊の課題として取り組むものとしており、本業務はその一環として東病棟1階等を改修整備し、放射線部門や検査部門の移転等を実現するものである。これによって、より安心・安全で効果的・効率的な医療の提供が可能となり、相乗効果によって本院の機能強化を目的とするものである。

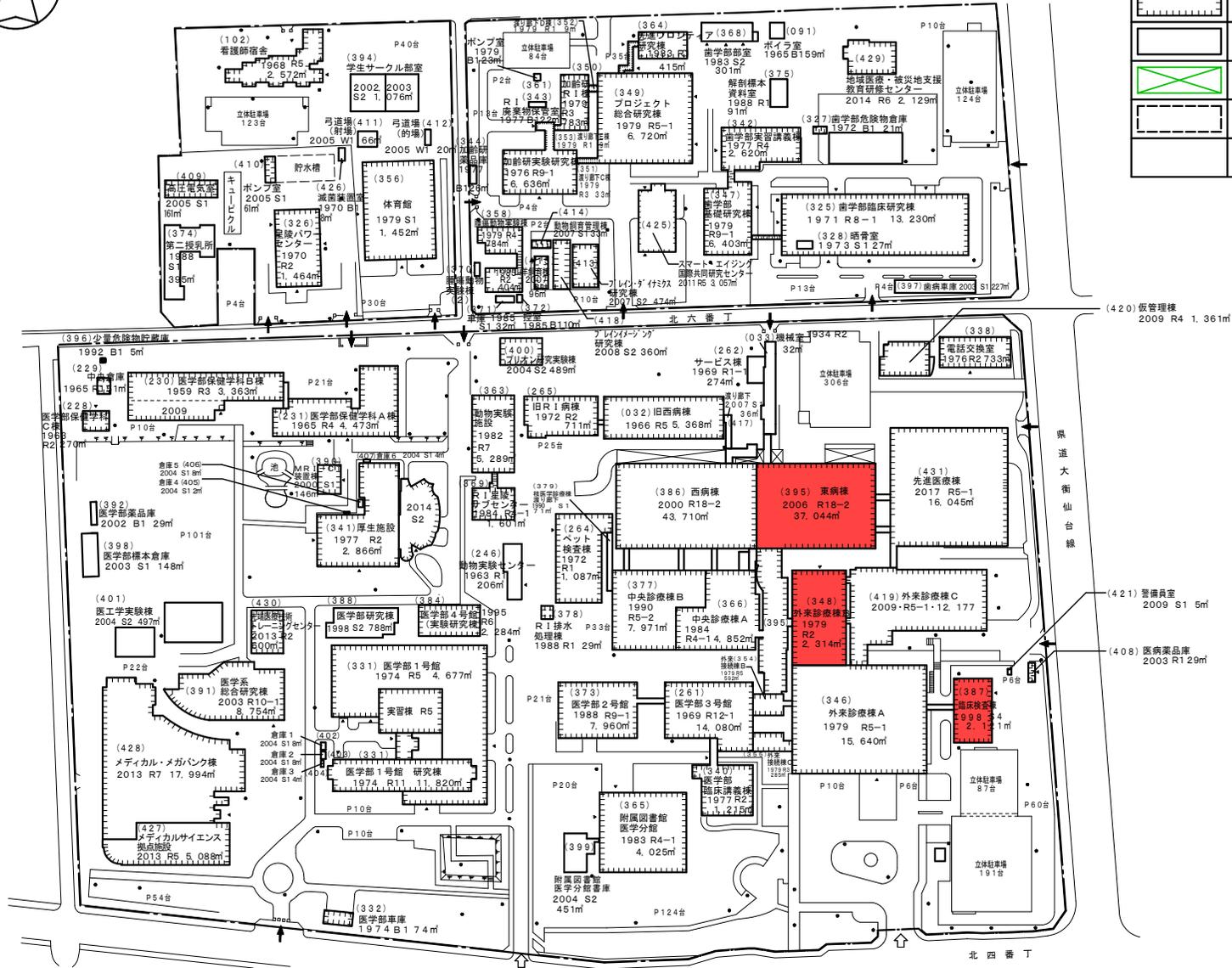
2. 事業規模等

・建物名称、構造規模

- ①東病棟：鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階・地上18階建、
建築面積 1,940 m²、延床面積 37,044 m²、改修延べ面積 2,398 m²
 - ②臨床検査棟：鉄骨造、地上4階建、
建築面積 574 m²、延床面積 2,121 m²、改修延べ面積 409 m²
 - ③外来診療棟B：鉄筋コンクリート造、地上2階建、
建築面積 1,135 m²、延床面積 2,314 m²、改修延べ面積 1,062 m²
- 合計改修延べ面積 3,869 m²

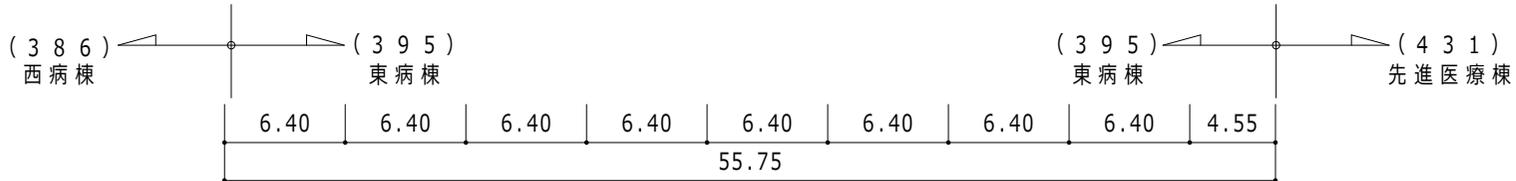
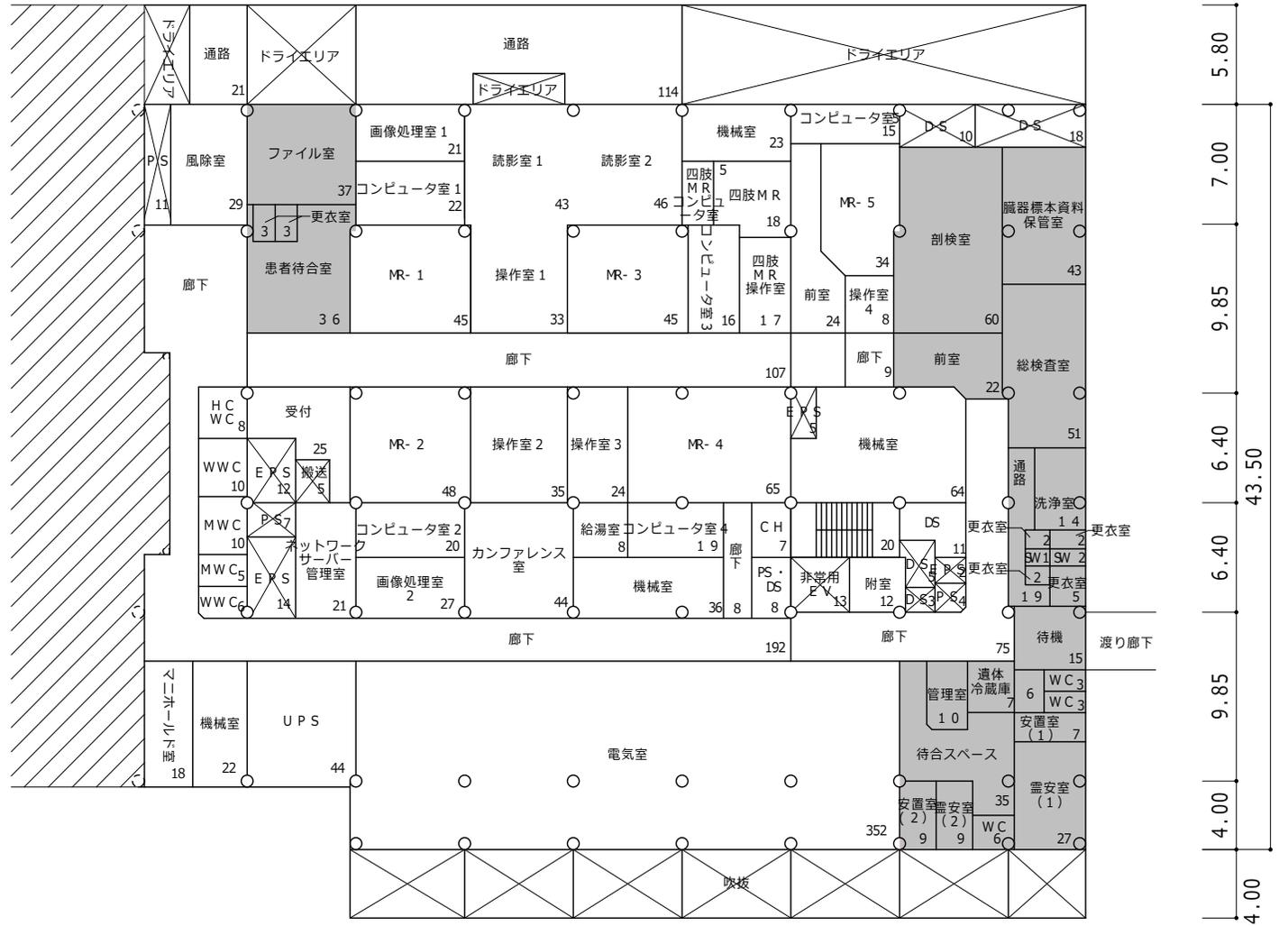
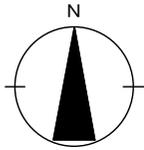
3. 基本整備方針

- (1) 中央診療棟の老朽化・陳腐化等への対応のため、放射線部門を東病棟：1階へ、検査部門を臨床検査棟：1階へ移転し、より安心・安全な医療を提供すると共に、先進医療棟を含めた本院の運用をより効率的・効果的なものとする。
ただし、放射線部門については、本事業による移転を放射線部移転（その1）とし、放射線部移転（その2）については、外来診療棟B：1階への移転として将来計画に位置付けているものであるが、本事業と密接に関係するため、将来を見据えて基本設計業務を実施するものである。
※放射線部移転（その1）：血管撮影部門、CT撮影部門、透視撮影部門（その1）
※放射線部移転（その2）：一般撮影部門、歯科撮影部門、透視撮影部門（その2）
- (2) 検査件数の増大に対応するため、東病棟地下1階へMRI検査室等を増設する。また、画像データ等を収容するサーバーの更新（2021年10月～）に合わせてサーバー室の拡張整備を実施する。
- (3) 東西病棟地下1階のエレベーターホールにおいて、換気改善を図る。
- (4) 改修整備期間中の工事による騒音や振動、ライフラインの制限は必要最小限とし、診療行為等への影響を抑制する。
- (5) 環境に配慮した技術を積極的に利用し、施設の維持管理コストの低減を図る。
- (6) 災害発生時への対応や、BCPに対応した施設として機能強化を図る。



建物関係凡例

凡例	内容
	業務建物
	将来とも利用する建物
	上記以外の建物
	取り壊し予定の建物
	計画建物

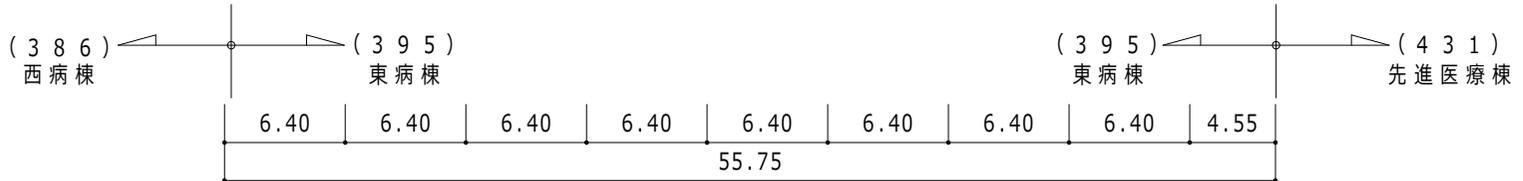
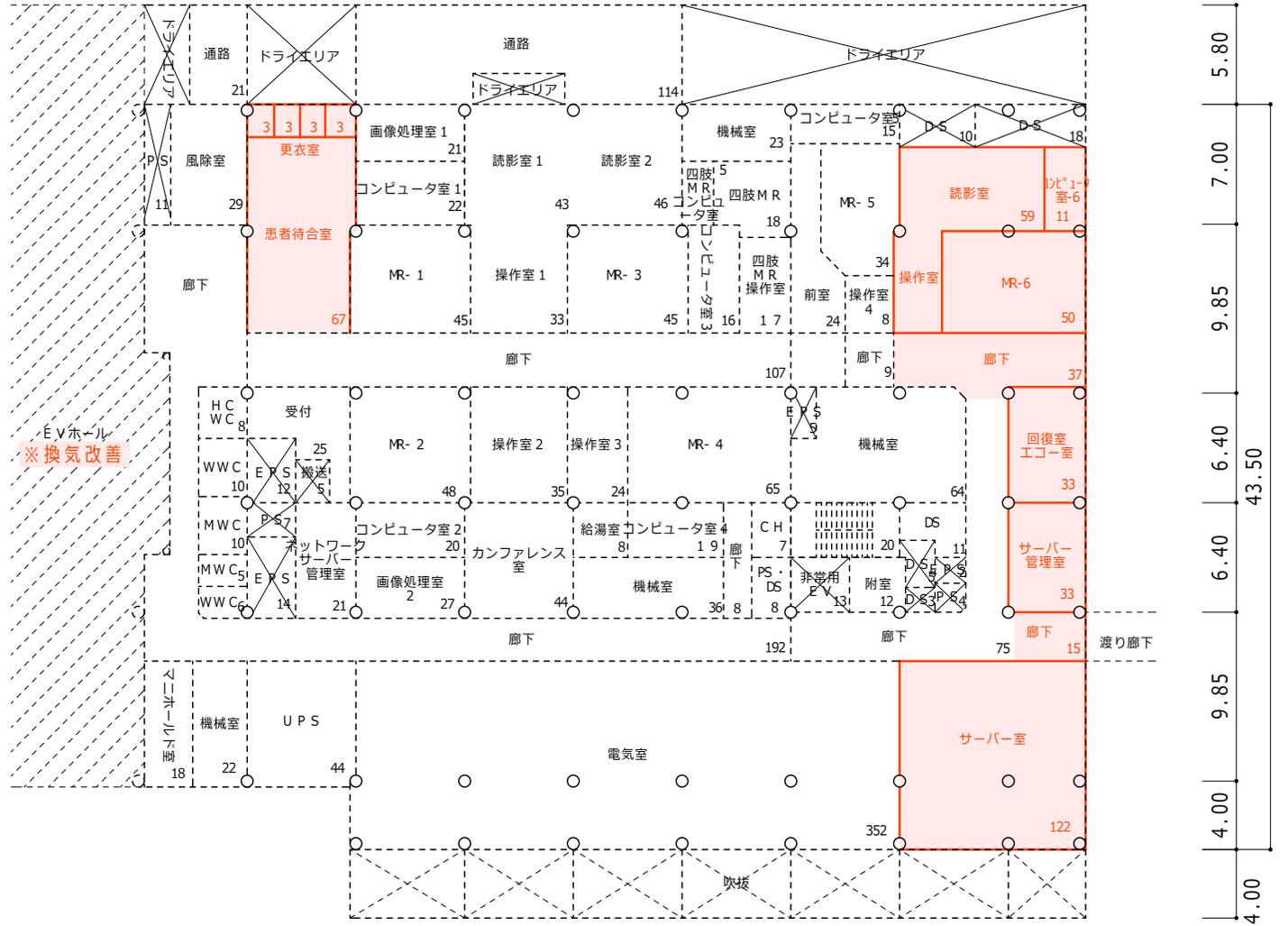
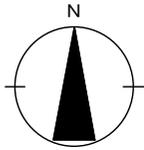


凡例

改修範囲

2, 487 m²

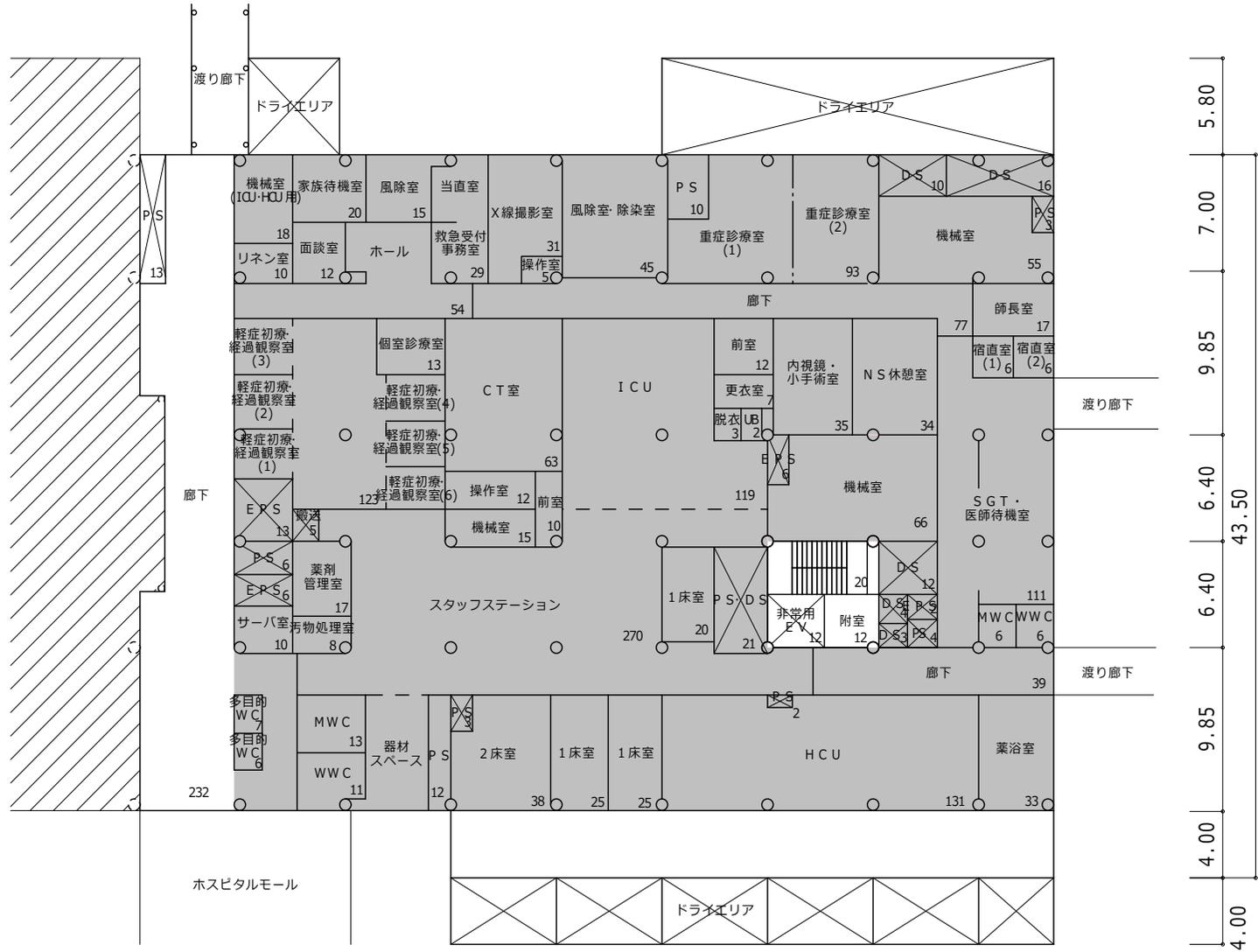
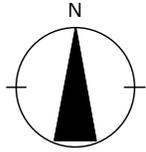
事業名	東北大学(病院)東病棟1階等改修電気・機械設備基本設計業務	東病棟地下1階 平面図(改修前)	1/400
-----	-------------------------------	------------------	-------



凡例
 改修範囲

2, 487 m²
 改修面積 439 m²

事業名	東北大学 (病院) 東病棟1階等改修電気・機械設備基本設計業務	東病棟地下1階 平面図 (改修後)	1/400
-----	---------------------------------	-------------------	-------

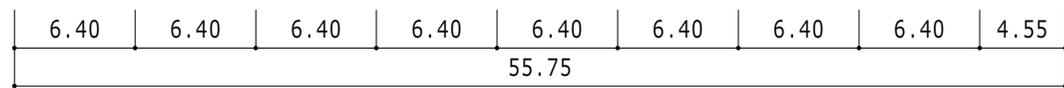


(3 8 6)
西病棟

(3 9 5)
東病棟

(3 9 5)
東病棟

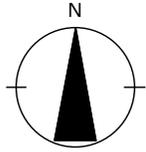
(4 3 1)
新中央診療棟



凡例
 改修範囲

2, 210 m²

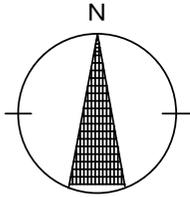
事業名	東北大学(病院)東病棟1階等改修電気・機械設備基本設計業務	東病棟1階 平面図(改修前)	1/400
-----	-------------------------------	----------------	-------



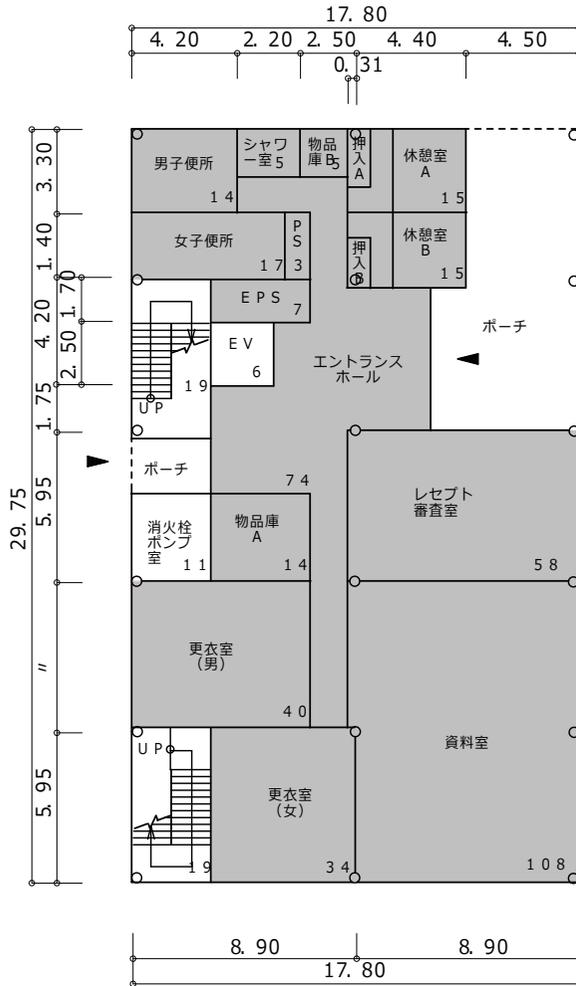
凡例
 改修範囲

2, 210 m²
 改修面積 1, 959 m²

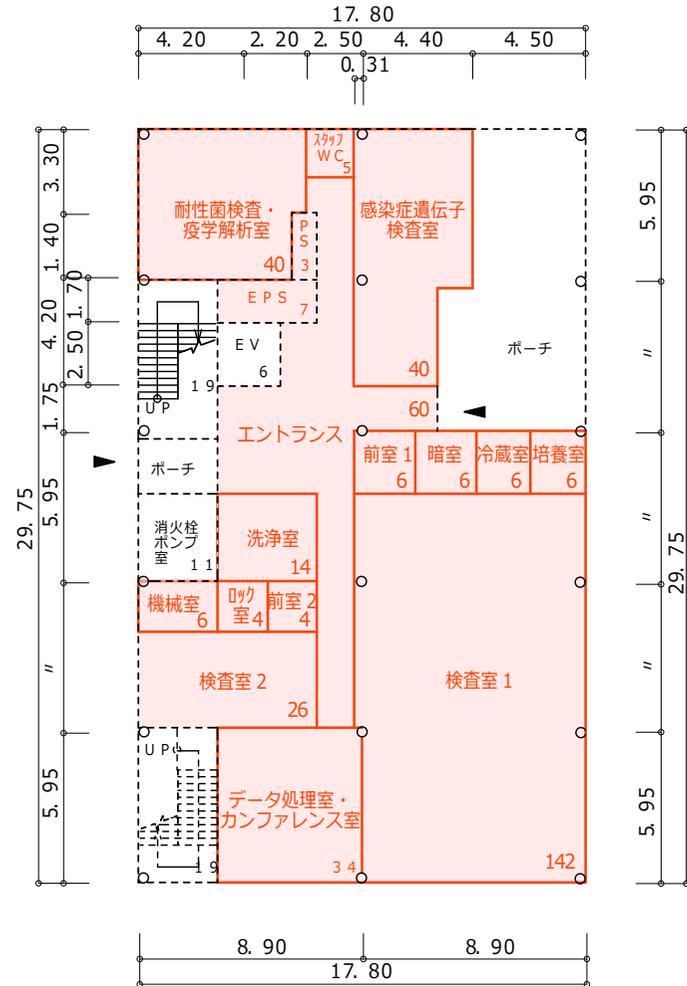
事業名	東北大学 (病院) 東病棟1階等改修電気・機械設備基本設計業務	東病棟1階 平面図 (改修後)	1/400
-----	---------------------------------	-----------------	-------



(387)



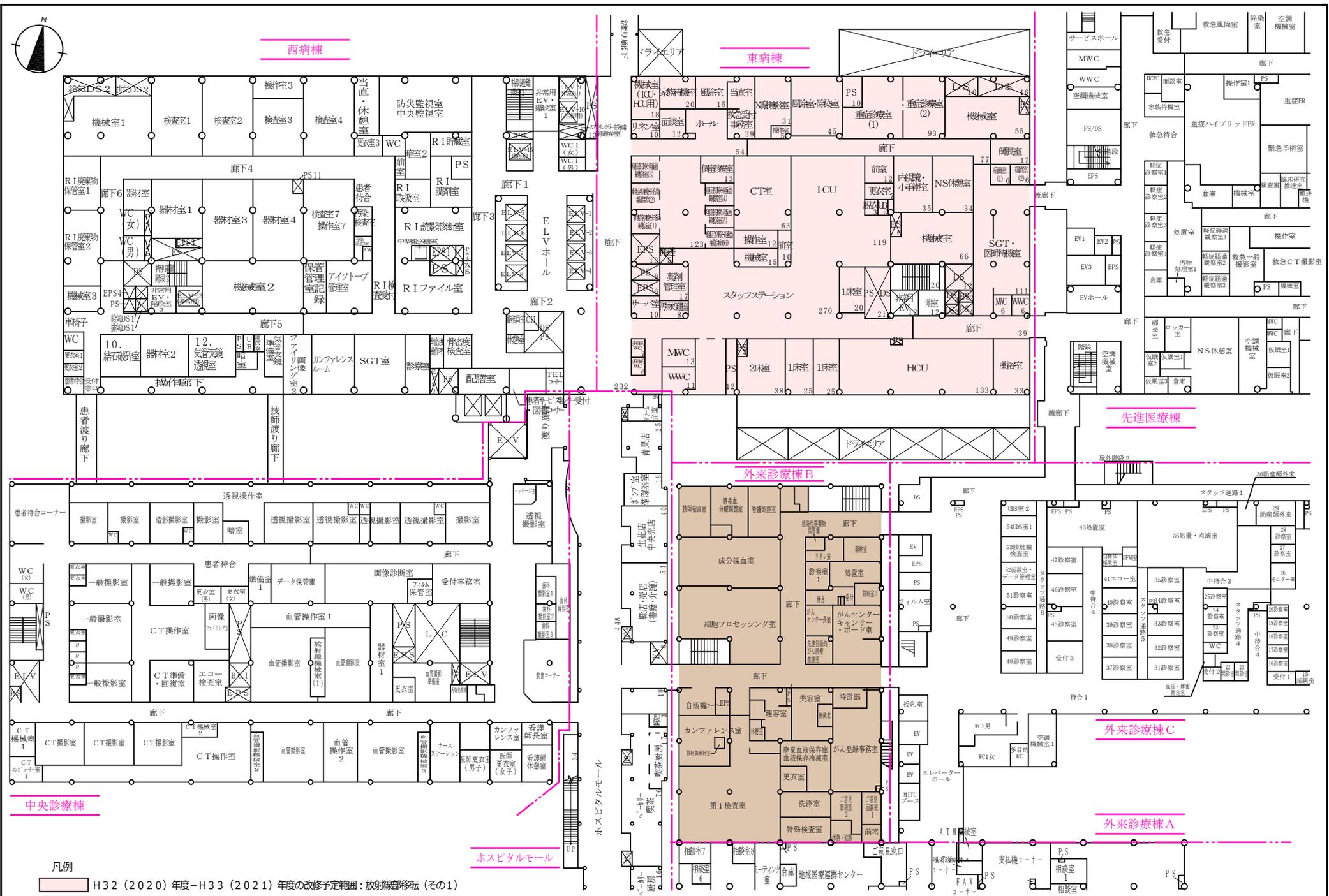
改修前 464 m²



改修後 464 m²

改修面積 409 m²

凡例
 改修範囲

- 凡例
- H32 (2020) 年度 - H33 (2021) 年度の改修予定範囲: 放射線部移転 (その1)
 - 将来の改修予定範囲: 放射線部移転 (その2)

主要諸室等一覧表

H30.9.18

現 状			計 画：放射線部移転（その1）				
—			東病棟：地下1階				
No	室名	面積	No	室名	面積	用途（概略）	備考
A	MR I 部門	拡張整備	<p>【MR I 部門における現状の課題】</p> <p>①検査件数の増大（H27：17,508件→H28：19,013件→H29：19,490件に伴い、検査待ちの患者が常態化している（診療機能）</p> <p>②患者が検査に来る際に利用するエレベーター（ホール）が厨房に隣接しており、特に下膳の際の臭気がホールに充満しており、改善を図りたい（クオリティ）</p> <p>※水場が必要な居室については要検討</p>				
			1	MR-6	50	MR I 機器による撮影を行う。	磁気遮蔽
			2	読影室・操作室	59	<ul style="list-style-type: none"> ・操作コンソールを設置し撮影操作を行う。 ・読影システム（PC、医用モニタ）を設置し放射線科診断医による画像診断を行う。 ・画像処理ワークステーションを設置し画像解析、3D画像等の作成を行う。 	照明は調光が望ましい。
			3	コンピュータ室6	11	MR I 機器の機械室。	
			4	回復室・エコー室	33	<ul style="list-style-type: none"> ・エコー検査を行う（ベッド必要） ・造影剤の影響で、気分が悪くなった患者さんを一時的に収容する（ベッド必要） 	<p>エコー室：MR I の検査前後でエコー検査を実施するが、現在は中央診療棟から機器を運んで、操作室で実施しており、観点から、超音波による確認と対応の即時性の観点からエコー室が必要である。また、患者プライバシーの観点からも部屋として分ける。</p> <p>回復室：現在は各操作室の一角で対応しているが、操作室はMR I 検査室と密接な関係があり、医療安全の観点からも好ましくない状況である。</p>
			5	サーバー管理室	33	サーバ室に設置したサーバ群を管理する。	サーバー室は常時冷房であるために長時間の滞在は不可能であるため、本管理室にて適宜作業を行う（一般空調）

			6	サーバー室	122	画像データ、レポートデータを収容するサーバーを設置する。	常時冷房が必要
1	患者待合室	36	7	患者待合室 更衣室×4室	合計 79	MRI検査患者の待合い室と更衣室。 MRIに対する医療安全の観点から検査着への着替えは必須要件であり、検査室増加に伴う更衣室の拡張。	
2	更衣室	6					
3	ファイル室 →現状はサーバー室	37					
居室面積合計		<u>79</u>	居室面積合計		<u>387</u>		

中央診療棟：1階			東病棟：1階				
			<p>【東病棟1階における現状の課題、考慮すべき事項】</p> <p>①現在の中央診療棟には非常用電源が確保されておらず、災害等が発生した際の救急対応が困難（各部門共通）</p> <p>②ドクターヘリで搬送される患者さんの動線確保：東病棟屋上のヘリポートから先進医療棟1階（高度救命救急センター）への動線を確保</p> <p>③廃棄物の運搬動線の検討：現在、外来や病棟からの廃棄物については、東病棟1階：西の風除室から外部へ搬出している。</p> <p>※水場が必要な居室については要検討</p>				
No	室名	面積	No	室名	面積	用途（概略）	備考
B	血管撮影部門	移転整備	<p>【血管撮影部門における現状の課題】</p> <p>①撮影治療件数の増大（H27：2,433件→H28：2,521件→H29：2,637件に伴い、撮影治療待ちの患者が常態化している</p>				
1	申し送り廊下		1	申し送りホール		病棟からストレッチャーで搬送されてくる患者さんを、病棟ナースから引き受け、治療後は引き渡すホール。	5室に患者さんが同時にくることもあるため、ある程度の広さが必要。
2	履き替え廊下		2	履き替えホール		医療従事者が、清潔廊下に入る前に、靴を履き替えるホール。	
3	31.血管撮影室	55	3	血管撮影室 1	47	<p>計画の面積では狭い</p> <ul style="list-style-type: none"> CTと血管撮影装置によるハイブリット放射線機器を備える。 胸部部（体幹部）への検査、IVRを施行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 クリーンルーム 現在の装置（共に改修整備に合わせて更新予定） 血管撮影装置：東芝メディカルシステムズ（株）社製 Infinix Celeve-I INFX-8000C I V R 用 X 線 C T 撮影装置：東芝メディカルシステムズ（株）社製 A q u i l i o n L B
4	32.血管撮影室	73	4	血管撮影室 2	63	<ul style="list-style-type: none"> 2管球による心血管用撮影装置を備える。 心臓の検査、IVRを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 クリーンルーム 現在の装置（整備完了後、移設予定） 心血管高速撮影検査装置：シーメンス旭メディック（株）社製 Artis zeeBC
5	33.血管撮影室	55	5	血管撮影室 3	60	<ul style="list-style-type: none"> 2管球による心血管用撮影装置を備える。 心臓の検査、IVRを行う。 小児用の機器も備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 クリーンルーム 現在の装置（共に改修整備に合わせて更新予定） 心血管撮影装置：シーメンス社製 A X I O M A R T I S d B C

6	34.血管撮影室	55	6	血管撮影室4 (バイ・プレーン)	52	・バイ・プレーン血管撮影装置を備える。 ・頭部の治療を行う。	・放射線遮蔽 ・クリーンルーム ・現在の装置 (共に改修整備に合わせて更新予定) バイプレーン血管撮影装置: 東芝メディカルシステムズ (株) 社製 Infinix Celeve-I INFX-8000V
			7	血管撮影室5 (IVR-CT)	48	・CT撮影装置と血管撮影装置を備える。 ・胸部・腹部の治療を行う。	・放射線遮蔽 ・クリーンルーム ・装置は新規導入する
7	血管操作室1	43	8	血管撮影操作室	合計 58	・操作コンソールを設置し撮影操作を行う。	・クリーンルーム
8	血管操作室2	38				・画像処理ワークステーションを合わせて設置し画像解析、3D画像等の作成を行う。	
9	血管撮影機械室	30	9	機械室 (血管撮影)	合計 50	血管撮影装置等の機械室。	・クリーンルーム
10	器材室1 ※現在はボンベ室も兼ねている	30	10	器材室1	10	治療に使用する各種カテーテルや薬品等を保管する。	・クリーンルーム
11	血管撮影準備室	30	11	機器保管庫	10	心電図計や大きめのカテーテル等を保管する。	・クリーンルーム
12	ナースステーション	28	12	ナースステーション	25	血管撮影部門の看護師が常駐し、患者情報収集、治療前訪問準備、治療申し込み確認、撮影治療後の実施入力を行う。	・クリーンルーム
			13	ボンベ室	5	医療ガス用のボンベを置き、各血管撮影室へ配管で供給する。	・クリーンルーム
			14	手洗いコーナー	-	血管撮影室に入室する前に手指を洗浄・消毒する。4人分のスペースを要望。	・クリーンルーム ・現状は2人分しかなく、非効率である
			15	清潔廊下	89	清潔エリアの廊下。	・クリーンルーム
13	カンファレンス室	14	16	カンファレンス室	20	カンファレンスを実施。	
14	医師更衣室 (男子)	14	17	男性職員更衣室	20	男性の医師、技士、看護師が血管撮影用のスクラブウェアに着替える。	
15	医師更衣室 (女子)	14	18	女性職員更衣室	20	女性の医師、技士、看護師が血管撮影用のスクラブウェアに着替える。	

16	汚物処理室	4	19	汚物処理室	4	汚物の処理室。	
			20	器材室 2	20	治療に使用する各種カテーテルや薬品等を保管する。	広さが確保できれば器材室1と一緒に良い
17	WC (男)、(女)		21	スタッフWC	20	主に血管撮影部門の職員用トイレ。	
18	患者更衣室	8		-		病棟からの患者のため不要。	
C	CT撮影部門	移転整備	【CT撮影部門における現状の課題】 ①機器の大型化に伴って、現在の撮影室は狭隘化している（スペース、クオリティ） ②廊下も待合スペース化しており、ストレッチャーが通れない状況となっているため、救急対応にも支障が出ている（スペース、クオリティ） ③撮影件数の増大（H27：36,778件→H28：37,139件→H29：41,321件に伴い、撮影待ちの患者が常態化している（診療機能）				
1	15.CT撮影室	28	1	CT撮影室1	40	<ul style="list-style-type: none"> 全身のCT撮影を行う。 造影剤を利用した撮影検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置（共に改修整備に合わせて更新予定） 全身用コンピュータ断層撮影装置：シーメンス旭メディック(株)社製 SOMATOM Definition
2	16.CT撮影室	30	2	CT撮影室2	35	<ul style="list-style-type: none"> 全身のCT撮影を行う。 造影剤を利用した撮影検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置（整備完了後、移設予定） 全身用コンピュータ断層撮影装置：シーメンス社製 SOMATOM Definition Flash
3	17.CT撮影室	29	3	CT撮影室3（造影）	35	<ul style="list-style-type: none"> 全身のCT撮影を行う。 造影剤を利用した撮影検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置（整備完了後、移設予定） 全身用コンピュータ断層撮影装置：東芝メディカルシステムズ(株)社製 Aquilion ONE™
			4	CT撮影室4（造影）	35	<ul style="list-style-type: none"> 全身のCT撮影を行う。 造影剤を利用した撮影検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 装置は新規導入する
4	CT操作室	104	5	CT操作室・読影室	144	<ul style="list-style-type: none"> 操作コンソールを設置し撮影操作を行う。 読影システム（PC、医用モニター）を設置し放射線科診断医による画像診断を行う。 画像処理ワークステーションを設置し画像解析、3D画像等の作成を行う。 	照明は調光が望ましい
5	CTコンピュータ室1	14	6	CTコンピュータ室1	14	CT装置の管理用コンピューターを設置する。	

6	C T 準備室・画像処理室	23	7	画像処理室	17	<ul style="list-style-type: none"> 画像処理技術の優れた画像処理ワークステーションを設置し、撮影後に画像解析、3D画像等の作成を行う。 診療放射線技師に加え、他科の医師が利用する場合もある。 		
7	C T 機械室	20	8	機械室 (C T)	合計 16	C T のサーバーの冷却を行う。		
8	回復室・エコー検査室	28	9	血管確保・回復室	23	<ul style="list-style-type: none"> 撮影前に血管確保を行う。 造影剤の影響で、気分が悪くなった患者さんを一時的に収容する。 	ベッド必要	
			10	エコー室	20	エコー検査を行う	ベッド必要	
D 透視撮影部門 (その1)								
1	25.透視撮影室	32	1	透視撮影室 1	37	<ul style="list-style-type: none"> 造影剤を使用したX線による透視撮影を行う。 内視鏡も使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置 (共に改修整備に合わせて更新予定) X線透視撮影装置: (株) 日立メディコ社製 VERSI FLEX Apla ・撮影室内にトイレ (造影剤の使用のため)	
2	26.透視撮影室・WC	32	2	透視撮影室 2		28	<ul style="list-style-type: none"> 造影剤を使用したX線による透視撮影を行う。 内視鏡も使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置 (共に改修整備に合わせて更新予定) X線透視撮影装置: (株) 日立メディコ社製 CREA ・撮影室内にトイレ (造影剤の使用のため)
3	27.透視撮影室・WC	28	3	透視撮影室 3		28	<ul style="list-style-type: none"> 造影剤を使用したX線による透視撮影を行う。 内視鏡も使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置 (共に改修整備に合わせて更新予定) X線透視撮影装置: (株) 日立メディコ社製 CREA ・撮影室内にトイレ (造影剤の使用のため)
4	28.透視撮影室・WC	29	4	透視撮影室 4		40	<ul style="list-style-type: none"> 造影剤を使用したX線による透視撮影を行う。 内視鏡も使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線遮蔽 現在の装置 (共に改修整備に合わせて更新予定) X線透視撮影装置: (株) 日立メディコ社製 CREA ・撮影室内にトイレ (造影剤の使用のため)

現状、狭隘化しており、機器の配置等を考慮して居室の大きさを確定したい。

5	暗室1 ※現状は器材室	9	5	器材室	10	透視撮影用のカテーテル等を収納する	
6	造影操作室	33	6	透視撮影操作室	合計 75	モニターなどを設置し、撮影を行う。	
7	透視操作室	25					
8	透視待合	20	7	D：共通部門（その1）の4.患者待合コーナー、5.患者更衣室へ			
9	男性更衣室	7					
10	女性更衣室	7					
11	準備室1	14	8	準備室	10	透視撮影用の薬品等を収納する。	

E 共通部門 (その1)		移転整備					
1	受付 (全て) ・ 事務室	35	1	受付	18	放射線診断に寄与する撮影検査 (CT,透視、血管撮影) 外来、入院の受付業務を行う。 同意書確認、紹患者用の可搬型媒体 (CD等による画像) の出力、媒体作成を行う。	10㎡では狭い
2	看護師休憩室	19	2	スタッフ室	20	医療従事者の休憩室。	
3	看護師長室	9	3	看護師長室	10	看護師長の執務スペース。	
			4	患者待合コーナー	46	C T ・ 透視撮影患者用の待合室。	現在、C T 撮影の患者の待合なく、廊下で対応している。
			5	患者更衣室	合計 20	透視撮影患者用の更衣室 (男女) 。	理想の患者動線：待合→更衣→中待合→撮影
			6	仮眠室 1～3	18	技師や看護師等用の仮眠室。	3室×6㎡=18㎡を要望
			7	ポータブル保管庫	10	主に病棟の患者さん用のポータブルを収納。	放射線機器の保管庫
4	画像診断室 ※カンファレンス室として使用	65		-			
5	データ保管室 ※カンファレンス室として使用	33		-			
居室面積合計		<u>1164</u>	居室面積合計		<u>1370</u>		

現 状			計 画：放射線部移転（その2）				
中央診療棟：1階			外来診療棟B：1階				
			【本計画に関し、特に考慮すべき事項】 ①放射線部移転（その2）（F：一般撮影部門、G：歯科撮影部門、H：透視撮影部門（その2）、I：共通部門（その2）の移転）については、2023年以降の計画であるが、放射線部移転（その1）と密接な関係であるため基本設計までを行うものとする。 ※水場が必要な居室については要検討				
No	室名	面積	No	室名	面積	用途（概略）	備考
F	一般撮影部門	移転整備					
1	21.撮影室（乳房）	27	1	乳房撮影室 1	26	X線による乳房撮影を行う。 ※マンモグラフィ検査（検診、精密検査）	・放射線遮蔽
2	24.撮影室（乳房）	18	2	乳房撮影室 2	33	X線による乳房撮影を行う。 ※マンモグラフィ検査（検診、精密検査）	・放射線遮蔽
3	1.一般撮影室	28	3	一般撮影 1	26	X線による撮影を行う。	・放射線遮蔽
4	2.一般撮影室・更衣室×2	36	4	一般撮影 2	47	X線による撮影を行う。	・放射線遮蔽 ・現在は撮影室内に更衣室があるが、撮影室と更衣室は別の方が効率よい ※患者さんの動き：待合→更衣→中待合→撮影
5	3.一般撮影室・更衣室×3	55	5	一般撮影 3	47	X線による撮影を行う。	・放射線遮蔽
6	6.一般撮影室・更衣室×2	36	6	一般撮影 4	52	X線による撮影を行う。	・放射線遮蔽
7	C R 操作室	96	7	乳房撮影操作室・一般撮影操作室	115	撮影機器の操作、画像処理を行う	それぞれでも構わない
8	造影操作室	50					

9	患者待合コーナー ※乳房・一般撮影用の待合	56	8	乳房撮影待合	43	乳房撮影患者用の待合室	特性上、独立して設けたい
			9	患者更衣室（乳房撮影）	14	乳房撮影を行う患者用（男女）の更衣室	現在は撮影室内に更衣室があるが、撮影室と更衣室は別の方が効率よい ※理想の患者動線：待合→更衣→中待合→撮影
			10	一般撮影待合	52	一般撮影患者用の待合室	
			11	患者更衣室（一般撮影）	合計 14	一般撮影を行う患者用の更衣室（男女）	現在は撮影室内に更衣室があるが、撮影室と更衣室は別の方が効率よい ※理想の患者動線：待合→更衣→中待合→撮影
10	画像ファイリング室 （画像データのサーバー室）	16		-			
G	歯科撮影部門	移転整備					
1	歯科撮影室 1	9	1	歯科撮影室 1	8	X線によるデンタル撮影を行う。	・放射線遮蔽
2	歯科撮影室 2	6	2	歯科撮影室 2	8	X線によるデンタル撮影を行う。	・放射線遮蔽
3	歯科撮影室 3	6	3	歯科撮影室 3（パノラマ）	10	X線による上顎・下顎の撮影を行う。	・放射線遮蔽
4	29.撮影室	29	4	歯科撮影室 4（規格撮影）	20	X線による頭部の下顎の規格撮影を行う。	・放射線遮蔽
5	22.撮影室	27	5	歯科撮影室5（CBCT）	10	コンビームCT（X線）による上顎・下顎の撮影を行う。	・放射線遮蔽
6	歯科操作室	21	6	歯科撮影操作室	35	モニターなどを設置し、撮影を行う。	
7	造影操作室	13					
8	透視操作室	12					
9	歯科待合廊下	-	7	歯科撮影待合	28	歯科撮影患者の待合。	

H 透視撮影部門 (その2)		移転整備					
1	30.透視撮影室	30	1	透視撮影室 5	27	造影剤を使用したX線による透視撮影を行う。	・放射線遮蔽 ・撮影室内にトイレ (造影剤の使用のため)
2	23.造影撮影室・WC	29	2	透視撮影室 6	27	造影剤を使用したX線による透視撮影を行う。	・放射線遮蔽 ・撮影室内にトイレ (造影剤の使用のため)
3	造影操作室	13	3	透視撮影操作室	25	モニターなどを設置し、撮影を行う。	
4	透視操作室	7					
			4	透視撮影待合	31	透視撮影患者の待合。	
			5	患者更衣室 (透視撮影)	合計 7	透視撮影を行う患者用の更衣室 (男女)	
I 共通部門 (その2)		移転整備					
			1	受付・事務室	20	一般・歯科撮影 (入院患者、外来患者) の受付を行う。	
居室面積合計		<u>620</u>	居室面積合計		<u>725</u>		

現 状			計 画：検査部移転				
中央診療棟：4階			臨床検査棟：1階				
No	室名	面積	No	室名	面積	用途（概略）	備考
1	薬剤耐性菌検査室1	43	1	感染症遺伝子検査室	40	結核菌核酸増幅検査などの感染症遺伝子検査の実施（核酸増幅検査用のクリーンエリアとして使用）。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンルーム ・水場1か所 ・独立空調（冷暖房）
2	薬剤耐性菌検査室2	12					
3	薬剤耐性菌検査室3	35					
4	薬剤耐性菌解析室1	46	2	耐性菌検査・疫学解析室	40	薬剤耐性菌の耐性因子（遺伝子型）ならびに分子疫学解析（POT法、PFGE法など）の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・水場1か所 ・独立空調（冷暖房）
5	薬剤耐性菌解析室2	30					
6	微生物検査室	76	3	検査室1 微生物検査室（P2レベル）	148	<ul style="list-style-type: none"> ・前室（6㎡） ・通常の微生物検査業務（塗抹検鏡、分離培養・同定、薬剤感受性、感染症迅速検査など）の実施。 	現状：P2レベル検査室（BSL2） →計画：P2レベル検査室（BSL2） <ul style="list-style-type: none"> ・水場2か所 ・独立空調（冷暖房）
7	培養室	6	4	培養室	6	分離培養用フラン室（通性嫌気性菌対象）。	
8	冷蔵室	8	5	冷蔵室	6	検査試薬、分離培地等の保管。	
9	暗室	2	6	暗室	6	抗酸菌迅速検鏡検査の実施。	
10	洗浄室1	31	7	洗浄室	14	汚染物質のオートクレーブ滅菌、検査器材・器具の洗浄・滅菌処理および機材倉庫として使用。	<ul style="list-style-type: none"> ・水場1か所 ・独立空調（冷房） ・ドラフトチャンバー

11	検査部会議室	23	8	データ処理室 ディスカッション室	34	清潔機材の保管、教本・参考書・資料の設置、会議・講義（実習生等）に使用（清潔エリアとして使用）。	・水場1か所 ・独立空調（冷暖房）
12	検査部カンファレンスルーム	69					
13	検査部資料室	2					
14	抗酸菌検査室	36	9	検査室2 BSL3（P3）レベル検査室 ※機械室等込	合計 40	<p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">機器の配置等を考慮して居室の大きさを確定したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前室、ロック室、機械室要す。 ・結核菌培養、真菌培養、伝染性病原体（第一種感染症）の取り扱い、および保管。 	現状：P2レベル検査室（BSL2） →計画：P3レベル検査室を検討中（BSL3） ・水場1か所 ・独立空調（冷暖房）
15	洗浄室2	5					
16	前室	3					
17	器材室	2					
18	鏡検室	3					
19	微生物遺伝子検査室	37					
20	シャワー室	3	10	緊急シャワー	-	洗浄室か廊下などに設置を検討。	
21	低温室	8		スタッフWC	5	職員用のトイレ。	必要に応じて。
22	培地作製室	6		-			
居室面積合計		<u>486</u>	居室面積合計		<u>339</u>		

